

令和8(2026)年みよし市教育委員会 第2回定例会 会議録

日 時		令和8(2026)年2月19日(木) 午前10時開議
場 所		市役所3階研修室4・5
出席委員		教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：清水素子 委員：岡本智則 委員：齋藤敏男 委員：海野弘子
説明のため出席した職員		教育部長：富田泰隆、教育部参事：竹山伸幸、教育部次長兼学校教育課長：岡田珠見、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林幸男、学校給食センター所長：林伸也、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎、歴史民俗資料館長：塚本弥寿人
書記		学校教育課副主幹：山口慎太郎、学校教育課主任主査：中野幸枝
傍聴者		なし
	教 育 長	<p>教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。</p> <p>また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹と中野主任主査にお願いいたします。</p> <p>本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。</p>
日程1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和8年みよし市教育委員会第2回定例会を開会します。(午前10時)
日程2 【教育長報告】	教 育 長	<p>日程2、教育長報告</p> <p>お配りしました一覧表のとおりです。各種イベントへの教育委員の皆さまの参加、ありがとうございました。</p>
日程3 【前回会議録の承認】	教 育 長	<p>日程3、前回会議録の承認</p> <p>第1回定例会の会議録について、要点説明をお願いします。</p>
	教 育 部 次 長	【第1回定例会会議録の要点説明】
	教 育 長	会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】

	<p>教 育 長</p> <p>各 委 員</p> <p>教 育 長</p>	<p>質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、会議録は承認されました。</p>
<p>日 程 4</p> <p>【 議 事 】</p> <p>議案第1号</p> <p>(令和8年度教育行政方針について)</p>	<p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 部 長</p> <p>教 育 長</p> <p>岡 本 委 員</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p> <p>議案第1号の説明をお願いします。</p> <p>議案第1号令和8年度教育行政方針について、御説明させていただきます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>この案を提出するのは、令和8年度における教育行政方針を決定するため必要があるからであります。</p> <p>別添資料をご覧ください。</p> <p>令和8年度教育行政方針は、今後10年間の本市の教育の方向性を定めた「第2期みよし市教育振興基本計画」に掲げる目指す人間像を実現するために設定された基本目標に沿って事業を展開してまいります。</p> <p>こどもたちの育ちに関する「21世紀をたくましく生き抜く子を目指したみんなが育つ共育・協育の推進」においては、「楽しい・行きたくなる『魅力ある学校』づくり」、「多様性を認め、誰もが活躍できる学校づくり」、「共育・協育の推進」に力を入れてまいります。</p> <p>次に、市民の学びに関する「地域との協働による市民みんなが育つ学びの場づくりの推進」においては、「市民みんなが学ぶ場の提供」、「市民が学びを表現する場づくり」、「みよしを好きになる学びの場の創出」に関する取組の拡充・強化を図ります。</p> <p>最後に、家庭・地域の教育力の醸成のための「人のつながりと学びを通じた家庭づくり・地域づくりの推進」においては、「家庭の教育力向上とつながりづくり」、「地域の教育力向上とつながりづくり」を推進し、併せて、これまで本市が推し進めてきた子育て支援の充実を図りつつ「安心して子育てできる環境整備」を目指します。</p> <p>議案第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>意見というわけではないが、書かれている内容について、今考えていることがあれば教えてほしい。例えば、2ページの「共育・協育の推進」の中に、「教育委員会組織の機能強化」を図っていくとされていますが、現時点でどういうことを考えていますか。</p>

	教育部次長	教育委員会組織の機能強化という所で庁舎内の体制の整備もありまして、教育委員会だけでなく、行政区やこども未来部とのかかわりもありますので横の連携を密に取っていく中で、庁舎内での教育委員会の体制の整備につなげていきたいと考えております。以上です。
	教 育 長	あわせて、社会教育委員会やその他の委員会もごございますが、それらの委員会が充実するような組織とはどのようなものが可能なのか、ということについても検討し機能強化を図っていこうと思いを込めて、このように述べております。例えば、スポーツ課については市長部局である市町もあるわけですが、そういったことも含めてどのようにするとみよしの教育がより円滑に進んでいくか、そのための機能を再検討し、強化を図っていききたいと考えております。
	岡 本 委 員	教育委員会だけではなくて、他の外部組織との連携の話がありましたが、社会福祉協議会との連携がもう少しあってもいいのかな、と思いました。ありがとうございました。 また、3ページ下から6行目に「涵養」という語句があるが難しい語句であるためわかりやすいものに改めた方がよいのではないかと思います。
	教 育 長	はい。それでは、これが今後議会の方に出ることになりますので、ご承知おきください。
	教 育 長	他によろしかったでしょうか。
	各 委 員	<b>【質疑なし】</b>
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第1号「令和8年度教育行政方針について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	<b>【挙手全員】</b>
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
議案第2号 (教育予算、 その他議会の 議決を経る べき議案に 関する意見 の申出につ いて)	教 育 長	続きまして、議案第2号の説明をお願いします。
	教 育 部 長	議案第2号 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について御説明させていただきます。 資料3ページをご覧ください。 この案を提出するのは、令和8年第1回みよし市議会定例会に上程する令和7年度みよし市一般会計3月補正予算及び令和8年度みよし市一般会計予算について意見を求めたいからであります。 別添資料をご覧ください。

	<p>学校教育課長</p>	<p>まず、令和7年度みよし市一般会計3月補正予算(教育費)についてご説明させていただきます。</p> <p>資料1ページは、令和7年度3月補正予算総括表(教育費)であります。</p> <p>款3民生費と款10教育費合わせまして、補正前の予算額は、46億5,973万4千円で、今回の補正で3億6,489万1千円を増額し、補正後の予算額は50億2,462万5千円となります。</p> <p>2～3ページは、事業別一覧であります。</p> <p>4ページをご覧ください。小事業名「小学校施設整備事業」で、中部小・北部小・黒笹小の照明設備のLED化を行います。国庫補助金の関係で3月補正に計上して令和8年度に繰り越して事業を実施します。なお、残りの5小学校は実施済みであります。</p> <p>5ページをお願いします。小事業名「中学校施設整備事業」で、三好中学校の照明設備のLED化を行います。この事業も国庫補助金の関係で3月補正に計上し令和8年度に繰り越して事業を実施します。なお、北中学校・南中学校は大規模改修工事で実施済み、三好丘中学校は令和9年度に実施する予定であります。</p> <p>6～8ページは、その他事業一覧です。今回の補正は、今年度実施した事業の「事業費の確定」または「実績見込み」による不用額の減額補正を行っております。また、「補助金額の確定」による財源更生、基金については「利子額確定」及び「基金の積立」に伴う補正を行います。</p> <p>増額補正を行う基金の積立は、「笑顔輝く子ども基金」が2億円、「奨学基金」が300万円であります。</p> <p>続きまして令和8年度みよし市一般会計予算(教育費)について説明します。</p> <p>別添資料9ページからになります。</p> <p>9ページは、令和8年度当初予算総括表(教育費)であります。款3民生費と款10教育費合わせまして、令和7年度当初予算額は44億7,668万2千円でありましたが、令和8年度当初予算額は41億5,980万1千円となり、3億1,688万1千円の減額となっております。令和7年度で南中学校大規模改修工事が完了したこと、一人1台タブレットの整備が完了したことが減額となった要因となっております。</p> <p>10～11ページは、事業別一覧であります。事業の内容については、12ページ以降の概要書で、各所属長から簡単に説明させていただきます。</p> <p>当初予算の概要について事業別にご説明しますが、各課予算の内、重点施策・拡充の事業について主にご説明いたします。</p> <p>12ページをお願いします。</p> <p>放課後児童健全育成事業です。この事業は、保護者の方が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。</p> <p>各学校2クラスの児童クラブの運営、夏季教室を業務委託により実施する他、児童移送事業としてタクシーによる移送を行います。</p>
--	---------------	--

	<p>学校教育課 主 幹</p>	<p>令和8年度は、待機児童解消を図るため、天王児童クラブと黒笹児童クラブにおいて、それぞれ1教室新たに開設いたします。</p> <p>続いて13ページをお願いします。</p> <p>教育委員会活動事業です。事業内容は、教育行政の円滑な運営を図るため、毎月の教育委員会定例会の開催や、教育委員の資質向上のため文部科学省などが主催する研修事業への参加を行います。</p> <p>以上です。</p> <p>15ページをお願いします。</p> <p>みよし市教育振興基本計画推進事業です。令和8年3月策定の新教育振興基本計画に基づき教育施策の推進を図ります。また、有識者や関係機関の代表者等で組織する「みよし市教育振興基本計画推進委員会」を開催し、前年度までの取組状況の評価や新計画の推進等に関する協議、意見交換等を行います。減額の理由は、新教育振興基本計画の策定が令和7年度で完了するため、業者への委託料がなくなったからです。</p> <p>続いて16ページをお願いします。</p> <p>教育施策推進事業です。各校で組織される学校運営協議会の委員に報酬を支払います。学校運営協議会では学校運営に関すること、学校の運営への必要な支援に関することなどについて協議を行います。その他市内教職員の指導力や資質の向上を図るため、各種研究会に所属するための負担金を支払います。減額の主な理由は、令和7年度に実施した学校図書館システムの更新に伴う学校図書館システム初期設定業務委託、学校図書館システム用ノートパソコン及びソフトウェア購入並びに基幹業務システム標準化に伴う就学事務システム構築業務委託が完了したことによるものです。</p> <p>以上です。</p> <p>17ページをお願いします。</p> <p>児童生徒交通安全防犯対策事業です。前年度と比較して大きく減額となった主な要因は、令和7年度には学区変更に伴う通学路防護柵設置工事などの予算が計上されていたためです。</p> <p>こちらの事業では児童生徒が安全に通学できるよう必要な安全対策を行うものでございます。資料18ページご覧ください。令和8年度には、筋生町内での安全のみどり線修繕、西一色町内でのラバーポール修繕、明知町内での横断歩道カラー舗装工事を実施します。</p> <p>19ページをお願いします。</p> <p>小中学校スポーツ文化芸術活動事業です。「小中学生思い出コンサート」として、卒業を控えた小学6年生、中学3年生に、本格的なクラシック音楽の生演奏を聴く機会をつくります。また、学校体育の研修会、講習会の開催、中学生の夏季大会など、児童生徒のスポーツ活動を推進するため、小中学校体育連盟に大会運営等の負担金を支払います。</p> <p>続いて21ページをお願いします。</p>
	<p>学校教育課長</p>	
	<p>学校教育課 主 幹</p>	



	<p>学校教育課長</p>	<p>入学前の児童に就学時健診を行うことで、早期発見・早期受診につなげます。以上です。</p> <p>30 ページをお願いします。</p> <p>小学校管理運営事業です。前年度と比較して大きく予算が減額となった主な要因は、昨年度は児童生徒の一人一台タブレットの端末の更新予算が計上されていたためです。</p> <p>事業内容は、小学校を運営していくために必要な施設や設備の維持管理及び児童の学習環境の整備を行うもので、新規事業として、令和8年度には現在の小学校コンピュータ室設置機器のリース契約期間満了に伴い、中部小学校に導入しました、くすのきルームのような専門性と協働性を備えた学習空間へと整備してまいります。令和8年度の実施予定校は、北部小・南部小・天王小・三吉小・三好丘小の5小学校です。緑丘小と黒笹小は、令和9年度に実施します。続いての新規事業として、現在学校において導入しているホームページは、専門性が必要で特定の職員でないと更新等が困難なため、誰でも簡単に更新などが行えるような新たなホームページ作成システムを導入いたします。また、牛乳パックの形状変更により、現在の冷蔵庫だけでは不足するため、天王小学校の給食配膳室に冷蔵庫を購入いたします。</p>
	<p>学校教育課 主 幹</p>	<p>32 ページをお願いします。</p> <p>小学校就学援助事業です。経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費、修学旅行費等の必要な援助をすることで、保護者の経済的負担を軽減します。なお、新規事業費として、就学援助システムの導入及び申請の電子化に伴い、就学援助費の認定通知書等の発送を学校経由とせず、対象保護者へ直接通知するための経費を計上します。</p> <p>続いて33 ページをお願いします。</p> <p>小学校学習・教育活動事業です。校外活動を通して自然との触れ合いなど、通常の学校生活ではできない貴重な体験の機会を設定し、そのための野外学習におけるバスの借り上げなどを行います。なお、運賃改定に伴い、貸切バス借上げにかかる費用を増額しています。</p> <p>続いて34 ページをお願いします。</p> <p>小学校教科書・指導書・副読本等購入事業です。教材研究を充実させ、授業づくりに取り組む環境を整えるために、教師用の教科書や指導書、補助教材を購入します。減額の主な理由は、不足分として購入する教師用の教科書や指導書の購入冊数の減及び補助教材の改訂がなかったことに伴う学級文庫の補助教材の購入冊数の減によるものです。以上です。</p>
	<p>学校教育課長</p>	<p>35 ページをお願いします。</p> <p>小学校施設整備事業です。昨年度と比較して大きく増額となった主な要因は、令和8年度には北部小学校のトイレ改修工事を実施することによるものです。この事業では学校施設の学習環境を整備するために、施設の老</p>

		<p>朽化等の対策として事業を実施してまいります。</p> <p>令和8年度の新規事業としましては、1点目として、北部小学校と天王小学校の支障木の伐採や強剪定を行います。2点目として、北部小学校のトイレの洋式化と床の乾式化などの工事を実施します。3点目として、小学校内でまだ空調機が設置されていない部屋へ空調機を整備するための設計業務を実施してまいります。4点目として、北部小学校体育館のバスケットゴールの落下防止措置などを行います。5点目として、中部小学校内で現に機器の不良となっている空調機を更新します。6点目として、三吉小学校の低圧ケーブルの更新を行います。以上です。</p>
<p>学校教育課 主 幹</p>		<p>37ページをお願いします。</p> <p>中学校保健推進事業です。学校保健安全法に基づく生徒、教職員を対象とした健康診断を実施し、生徒及び教職員の健康管理を行います。以上です。</p>
	<p>学校教育課長</p>	<p>38ページをお願いします。</p> <p>中学校管理運営事業です。前年度と比較して大きく減額となった主な要因ですが、小学校と同じく令和7年度は一人1台タブレット端末の更新予算が計上されていたことによるものです。事業内容は、中学校を運営していくために必要な施設や設備の維持管理及び生徒の学習環境の整備を行うもので、新規事業としましては、小学校と同様に、学校のホームページの運用には専門的な知識を持つ特定の職員が行っていますが、これを誰でも簡単に更新できる教育機関向けホームページ作成システムとして情報発信の迅速化を図ります。また、三好丘中学校の特別支援学級に進学する生徒が学校生活を送るために必要な物品を購入いたします。以上です。</p>
<p>学校教育課 主 幹</p>		<p>40ページをお願いします。</p> <p>中学校就学援助事業です。経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費等の必要な援助をすることで、保護者の経済的負担を軽減します。</p> <p>続いて41ページをお願いします。</p> <p>中学校学習・教育活動事業です。校外学習を通して自然との触れ合いなど、通常の学校生活ではできない貴重な体験の機会を設定し、そのための自然教室におけるバスの借り上げなどを行います。また、豊田市と合同で学習診断テストを実施し、きめ細かく学習の状況を把握することで、個々の進路指導などに生かしていきます。なお、貸切バス運賃の上昇に伴うバス借り上げ費用及び学習診断テストの経費負担割合の見直しに伴う負担金を増額しています。</p> <p>続いて42ページをお願いします。</p> <p>中学校部活動支援事業です。休日部活動を市教育委員会主管による地域クラブ活動である「みよしクラブ」へ完全移行を行います。増額の主な内容は、休日部活動の地域展開にかかる、指導者等への謝礼や傷害保険料の</p>

		<p>増によるものです。</p> <p>続いて 43 ページをお願いします。</p> <p>中学校教科書・指導書・副読本等購入事業です。教材研究を充実させ、授業づくりに取り組む環境を整えるために、教師用の教科書や指導書、補助教材を購入します。予算の減額の主な理由は、令和 7 年度が教科書の改訂年度にあたり、教師用の教科書や指導書の一斉購入をしたため、購入冊数が減ることによるものです。</p> <p>続いて 44 ページをお願いします。</p> <p>友好都市中学生派遣事業です。友好都市であるコロンバス市へ代表中学生を派遣し、教室ではできない生きた体験の機会を設定し、国際交流、地域間交流を推進します。減額の理由は、令和 7 年度に友好交流 30 周年のため増員した 1 名分の旅費の減及び令和 7 年度実績や業者見積から算出した派遣団に対する補助金の減によるものです。以上です。</p>
学校教育課長		<p>45 ページをお願いします。</p> <p>中学校施設整備事業です。前年度と比較して予算額が減額となった主な要因は、令和 7 年度で南中学校大規模改修工事が終了することと、令和 7 年度に北中学校受変電設備の改修を実施したためです。学校施設の学習環境を整備するために、施設の老朽化等の対策として事業を実施するものですが、新規事業としては、まず 1 点目、三好中学校において、支障木の伐採や強剪定を行います。2 点目として、市内中学校の空調機未設置の部屋に空調機を設置するための設計業務を行います。3 点目として、三好中学校のトイレの洋式化、床の乾式化等工事を行うための設計業務を行います。4 点目として、三好中学校体育館のバスケットゴールの落下防止措置等を行います。5 点目として、三好丘中学校で現に不調をきたしている校長室や保健室等の空調機の更新を行います。6 点目として、三好丘中学校 2 階テラスの防水改修工事を行います。以上です。</p>
生涯学習推進課長		<p>48 ページをお願いします。</p> <p>社会教育委員会運営事業です。この事業は、社会教育委員会を開催し、社会教育諸事業に対する提言・助言をいただき、社会教育事業の推進を図るものです。年 2 回の社会教育委員会開催と合わせて、令和 8 年度は、東海北陸公民館研究大会の愛知大会が一宮市で開催されますので、社会教育委員の皆さんにも参加していただきます。以上です。</p>
学校教育課長		<p>49 ページをお願いします。</p> <p>20 歳の集い事業です。20 歳になる青年を対象として記念式典を実施してまいります。令和 7 年度に引き続き 1 部制で開催します。令和 8 年度は令和 9 年 1 月 10 日（日）にカネヨシプレイスで開催する予定です。</p> <p>続きまして 50 ページをお願いします。</p> <p>地域学校活動推進事業です。地域学校協働活動では、市内小中学校に推進員を配置し、地域の方や地元企業などの協力を得て学校と連携し様々な</p>

		<p>活動を行います。放課後こども教室（わくわくたいけんルーム）開催事業では、地域のボランティア講師の方などによるプログラムも実施し、児童にさまざまな体験の場を提供します。みよし未来塾推進事業では、地域の方を学習支援員として、参加する中高生の学習のサポートを行います。以上です。</p> <p>生涯学習推進課 長 51 ページをお願いします。 地区公民館運営費・文化活動補助事業です。地区生涯学習の拠点施設でもある公民館の管理運営に必要な補助金を交付するものです。令和8年度は、行政区要望のあった3件の環境整備事業も実施します。増額となった理由ですが、防犯カメラ設置や屋外トイレの修繕、手すり設置など、3つの公民館で修繕等の工事を実施するためです。</p> <p>学校教育課長 59 ページをお願いします。 家庭教育推進事業です。事業の内容は、家庭教育力の向上を目的として事業実施するもので、小学校における家庭教育学級の開催、中学校では思春期家庭教育講座の開催に対し、補助を実施するとともに、家庭・地域・学校の3者が連携して行うふれあいトライアングル事業へも補助を実施いたします。また、市内小中学校のPTA相互の情報交換などを行う小中学校PTA連絡協議会の運営を支援する事業を実施します。以上です。</p> <p>歴史民俗資料館 長 66 ページをご覧ください。 埋蔵文化財保存事業です。この事業は、開発などによって失われる遺跡などの埋蔵文化財の調査を実施するものです。増額の理由は、新規の事業として、市道大沢寺ノ前線の計画区域内に所在する黒笹63号窯の発掘調査の実施を計画しているためです。 続きまして69 ページをご覧ください。 資料館資料整理事業です。この事業は、資料館などが所蔵する発掘調査に伴う出土遺物や古文書など、本市の歴史や文化を今に伝えるさまざまな貴重な資料の整理を実施するものです。新規の事業として、平成30年に発掘調査を実施しました愛知大学跡地に所在した黒笹121号窯跡について、専門家による現地調査や発掘調査報告書の作成、刊行を計画しています。以上です。</p> <p>生涯学習推進課 長 71 ページをご覧ください。 勤労文化会館等維持管理事業です。この事業は、勤労文化会館及びふるさと会館を指定管理により適正に管理するものです。令和8年度は、新規事業として、大ホール・小ホールのスプリンクラーの修繕工事を実施します。なお、令和8年度から指定管理者が「みよし文化創造パートナーズ」に変更となりますので、利用者の皆さんにご不便をお掛けしないよう、努めてまいります。 続きまして76 ページをご覧ください。</p>
--	--	---

	<p>スポーツ課長</p>	<p>図書館学習交流プラザ管理運営事業です。この事業は、生涯学習の拠点となる図書館学習交流プラザ「サンライブ」の運営及び維持管理を行うものです。令和8年度は、慢性的に不足している来館者駐車場を整備するため、施設近隣となる三好町湯ノ前地内の用地購入や駐車場の設計業務委託、整備工事に必要な費用を計上しております。駐車可能台数については43台を予定しております。なお、令和8年12月の供用開始を目指してまいります。以上です。</p> <p>82ページをお願いします。</p> <p>体育施設管理運営事業です。拡充です。公園運動施設、社会体育施設の管理・運営に係るもので、拡充の理由は、社会体育施設太陽の広場の用地買取りです。新規予算として、現状借地で供用しています太陽の広場の土地を確保し恒久的な施設としてまいります。</p> <p>86ページをお開きください。</p> <p>カヌー競技推進事業です。カヌー競技の推進及びカヌー振興団体の支援を行う事業です。予算増は、第20回アジア競技大会、カヌーポロ全国大会、インターハイの関連予算になります。新規予算の概要ですが、1つ目として、学校フレンドシップ事業は、小中学校に外国人の講師を招き、アジアの文化や言語を学ぶ授業を行います。児童生徒のアジア文化の理解を深め、大会の機運醸成を図ります。2つ目として、市町村フレンドシップ事業は、大会期間中に、会場を訪れる来訪者に日本文化に触れる機会を提供します。みよし市文化協会茶道部の協力を得て、茶席でおもてなしすることを考えています。3つ目として、アジア競技大会市民観戦事業は、三好池にて第20回アジア競技大会カヌー・カヤック競技が開催されるにあたり、市民を対象に大会期間4日間で計400人に観戦チケットを抽選で配布いたします。4つ目として、アジアパラ競技大会中学生観戦補助事業は、第5回アジアパラ競技大会の観戦を通じてスポーツの素晴らしさ、共生社会の実現を図ります。市内全中学生に、アジアパラ競技大会を観戦する機会を設け、障がい者に対する理解を深め、社会性を育み、多様な人々と協力することを見ることで共に生きる力を養います。</p> <p>新規予算の令和8年度日本カヌーポロ選手権大会・日本カヌーポロジュニア選手権大会補助事業は、公益社団法人日本カヌー連盟主催で開催されるカヌーポロの全国大会です。福井県のあわら市と本市で、隔年で開催しており、今回保田ヶ池で開催される本大会の支援を行います。</p> <p>インターハイの視察事業は、令和10年度に全国高等学校総合体育大会が、愛知県が幹事県となり東海ブロックで開催されます。本市におきましても三好池にてカヌー競技が行われますので、その準備として令和8年度インターハイのカヌー競技会場の兵庫県豊岡市に視察を行います。以上です。</p>
	<p>学校給食センター 所長</p>	<p>資料90ページをお願いします。</p> <p>学校給食運営事業です。この事業は、学校給食センター運営委員会の開</p>

		<p>催、給食の食材、食器及び調理器具の細菌検査、職員の腸内細菌検査及びノロウイルス検査などの衛生管理、献立作成や食材の見積・発注や栄養価計算、食数管理などを行う学校給食管理システムの保守です。新規事業の「学校給食管理システム機器更新」は、学校給食管理システムで使用しているパソコン等機器の保守が終了するため新たに機器更新します。学校給食管理システムは、現行のシステムを更新した機器に移行します。</p> <p>91 ページをお願いします。</p> <p>給食センター維持管理事業です。この事業は、給食センターの施設、設備及び厨房機器の維持管理を行うものです。新規事業としまして、設置から10年以上経過する屋内消火栓ホースの更新や、受水槽や熱源装置などを監視する中央監視装置のモジュールの交換をいたします。また、給食への異物混入防止のため、連続揚げ物機コンベヤネットの定期交換、害虫の発生防止のため、エアコン分解清掃業務や、衛生設備清掃業務を委託し実施します。減額の理由は、ガス空調機器等更新工事が完了したためです。</p> <p>93 ページをお願いします。</p> <p>給食配送事業です。この事業は、小学校(8校)、中学校(4校)、保育園(5園)へ給食センターで調理した給食の配送及び給食後の回収を行うものです。</p> <p>続いて94 ページをお願いします。</p> <p>給食調理等委託事業です。この事業は、給食に使用する食材調達から、調理及び配缶、食器等の洗浄、消毒及び保管などの給食業務を「一般財団法人みよし市学校給食協会」に委託し実施します。</p> <p>続きまして95 ページをお願いします。</p> <p>給食協会運営補助事業です。この事業は、給食業務の実施を委託している「一般財団法人みよし市学校給食協会」に、給食業務に必要な人件費、運営費などの補助を行います。</p> <p>続いて96 ページをお願いします。</p> <p>給食費支援事業です。この事業は、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、給食費無償化の対象外となる児童生徒を対象に支援金を給付します。令和7年度から増額となっているのは、給食費を令和7年10月から値上げをしたことによるものです。以上です。</p>
教 育 長		議案第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
齋 藤 委 員		19ページの小中学校スポーツ文化芸術活動事業について予算額が前年度と比べ33.9%の減となっているが、これは今年度実施した事業を何か廃止するのですか。
学校 教育 課 主 幹		こちらは、令和7年度まで実施しておりました夢の作品展を行わないことによる減となっております。
岡 本 委 員		減額の理由が夢の作品展の取りやめということであるが、非常に残念に

	<p>思う。子どもたちに充実感を与えられ、保護者間の交流もできる、非常に良い機会だと思っております。さらに、地域の住民に対しても市の小中学生が頑張っていることのPRにもなっていたと思います。ですから、どういう経過で終了となったのかを教えてください。</p>
学校教育課主幹	<p>夢の作品展については、教職員の負担軽減の方策について数年来、検討を重ねておりました。その中で、展示スペースの確保や準備について、教職員の直営から業者委託にするといった軽減策を行っていました。ですが、いろいろな意義や価値の大きさを検討する中で、昨年度末に市内教職員に対し今後に向けてのアンケートを実施したところ、開催の継続については肯定的が約4割、否定的が約6割であったこともあり、令和8年度の開催は難しいという判断となりました。</p> <p>来年度以降については各学校で子供たちの頑張りを発表する機会を作っていたきたいと思いますと思っております。</p>
教育長	<p>断腸の思いです。残念ではありますが、3年間実施しながら検討を進めた上での結論ということです。子どもたちの活躍の場については別の機会で作っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p>
職務代理者	<p>59ページに記載されている「ふれあいトライアングル推進事業」について、具体的にどのような事業ですか。</p>
学校教育課長	<p>こちらは、草刈であったり廃品回収であったりといった学校でPTAや地域の方と共同で実施していただいている事業に対し補助を行っているものです。</p>
職務代理者	<p>86ページのカヌー競技推進事業について、みよし市カヌー協会に毎年だと思いますが2千万円ほどの補助をしていると思っておりますが、どんな使われ方をしているのですか。</p>
スポーツ課長	<p>人件費が主なものとなっております。カヌー協会は火曜日から日曜日まで活動を行っており、その運営のために2人の職員がいるため、また、その他カヌー艇やカヌーの関係備品の購入費や水上でお花見カヌー等といったイベントに係る経費となっております。</p>
教育長	<p>人件費がかかっているその2人とはどういった人ですか。</p>
スポーツ課長	<p>三好池でカヌースプリントを指導している者、保田ヶ池でカヌーポロを指導する者、カヌー協会に関する事務を行う者がおります。1日当たり2人勤務している積算となり、実働としては4人おります。</p>
海野委員	<p>91ページの給食センター維持管理事業中、屋内消火栓ホースの交換をす</p>

議案第3号 (みよし市 放課後児童 クラブ規則 の一部改正 について)	学校給食センター 所長	<p>るとのことですが、既存の10本のホースはどのように処分されるのですか。</p> <p>古いホースについては、給食センター内の植栽の水まき用として利用する予定です。</p>
	教 育 長	<p>質疑ありませんので、議案第2号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	各 委 員	<p><b>【挙手多数】</b></p>
	教 育 長	<p>挙手多数です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。</p>
	教 育 長	<p>続きまして、議案第3号の説明をお願いします。</p>
	学校教育課長	<p>5ページをお願いします。</p> <p>議案第3号 みよし市放課後児童クラブ規則の一部改正についてご説明します。</p> <p>この案を提出するのは、令和8年度から天王児童クラブ及び黒笹児童クラブに第3教室が開設されることに伴い、放課後児童クラブ入所申込書について改正を行う必要があるからです。</p> <p>7ページをご覧ください。新旧対照表です。放課後児童クラブ入所申込書様式ですが、この様式内の入所児童欄の下段に、「今年度内の利用」として、利用申し込みをする以前に、当該年度内に利用したかどうかをチェックする欄がありますが、この教室名に令和8年度に新たに開設する第3教室を追加します。また、この様式改正に併せて、宛先の「様」を削除します。</p> <p>附則としまして、令和8年4月1日からの施行としますが、経過措置として、この規則改正後も当分の間は改正前の様式を使用することができるものとします。説明は以上です。</p>
	教 育 長	<p>議案第3号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	岡 本 委 員	<p>宛先の変更というのは全庁的に行われているものですか。</p>
	学校教育課長	<p>市の方向性として、宛先の「様」を削っているところであります。ただし、そのためだけに改正するのではなく、他の改正がある際に併せて改正することとなっております。</p>
	岡 本 委 員	<p>今後は市長宛の文書様式についても全て「様」がなくなるということですか。あて先は、「みよし市長」だけになるということですね。</p>

承認第2号 (臨時代理の承認について みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の臨時休館の承認について)	学校教育課長	はい。そのとおりです。
	教 育 長	他によろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第3号「みよし市放課後児童クラブ規則の一部改正について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	続きまして、承認第2号の説明をお願いします。
	生涯学習推進課長	資料8ページをお願いします。 承認第2号 臨時代理の承認について、「みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の臨時休館の承認」についてご説明いたします。教育長に対する事務委任規則第3条により、別紙のとおり臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 資料9ページをご覧ください。臨時代理書です。みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館について、指定管理者が変更することに伴い、初日となる令和8年4月1日(水)に、交代作業を実施する必要があるため、カネヨシプレイス全館を臨時休館とすることについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、令和8年1月21日に臨時代理いたしました。
	教 育 長	承認第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
承認第3号 (臨時代理	教 育 長	質疑ありませんので、承認第2号 「臨時代理の承認について みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の臨時休館の承認について」原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第2号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	続きまして、承認第3号の説明をお願いします。

<p>の承認について みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の利用料金額の承認について)</p>	<p>生涯学習推進課 長</p>	<p>資料10 ページをお願いします。</p> <p>承認第3号 臨時代理の承認について、「みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の利用料金額の承認」についてご説明いたします。教育長に対する事務委任規則第3条により、別紙のとおり臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。</p> <p>資料11 ページをご覧ください。臨時代理書です。みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の新たな指定管理者となる「みよし文化創造パートナーズ」より、料金改正の申請書が提出されたことに伴い、令和9年4月1日以降の利用に係る施設等の利用料金額について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、令和8年1月30日に臨時代理いたしました。</p> <p>12 ページが申請書、13 ページが大ホールやふるさと会館等の施設の利用料金、14・15 ページが舞台道具や照明、音響等の付属設備の利用料金を表にしたものです。主なものとしましては、施設利用料として大ホール・小ホール・レセプションホールで10%程度増額されております。付属設備については、若干の増減はありますが、ほとんどのものが同額で設定されております。</p> <p>施設の予約については、1年前から予約できることになっているため、このタイミングでホームページの更新を行い、利用される方にお知らせする必要があります。</p> <p>なお、令和8年度については、指定管理者の変更はあるものの料金については変更ありませんのでご承知おきください。以上です。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>承認第3号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>齋 藤 委 員</p>	<p>13 ページのふるさと会館の大慈庵の全日料金、14 ページのピアノAの利用料金について、改正前の料金が条例で定められた料金を越えている項目がいくつかあるが、どういうことでしょうか。</p>
	<p>生涯学習推進課 長</p>	<p>令和7年3月に条例を改正したため、改正後（令和9年4月から適用）の上限額を参考として掲載した。令和7年度については改正前の上限内で料金が設定されているため問題はありません。</p>
	<p>岡 本 委 員</p>	<p>条例というのはどういった条例ですか。</p>
	<p>生涯学習推進課 長</p>	<p>みよし市勤労文化会館設置条例と管理規則及び、みよし市ふるさと会館設置条例とその管理規則において料金を定めております。こちらの改正については議会案件であるため、令和7年3月の教育委員会会議において可決していただいております。</p>
	<p>岡 本 委 員</p>	<p>条例で上限を決めているということですか。</p>

	生涯学習推進課長	はい。基本的には市の条例で利用金額の上限額を定め、その後指定管理者がその範囲内で料金を提案してもらい、指定管理者の決定のプロポーザルに当たってはこの料金についても審査を行っていくことになっています。
	岡本委員	それが一般的なやり方なのですか
	教育部長	<p>市や教育委員会が利用料を徴収するときには、通常は条例で定めます。例えば、スポーツ課が管理している体育館や武道場の利用料についても条例で1時間いくら、という規定をしております。今審議をいただいているカネヨシプレイスについては、指定管理という民間に管理を委託する形になっておりますが、料金については、その管理を行う民間が決めることとなっております。ですが、民間として利益を追求しようとした時に、高すぎる料金を設定する可能性があるため、そこは縛りとして、条例で上限を定め、その上限の範囲内で指定管理者が利用料金を設定するという形を取らせていただいております。</p> <p>上限の範囲内であれば認めざるを得ない部分ではありますが、あまりに高いと利用率が下がるし、安すぎれば利用率は上がるかもしれないが管理する民間側の利益がでない。そのあたりのバランスが必要となり、このような形をとっています。</p>
	岡本委員	市の直営だと利用料金は条例で定めた上限額に設定をする、民間よりも料金が上がる、という認識でいいですか。民間に委託した方が利用料金額の設定は安くすることができるという認識でよろしかったでしょうか。
	教育部長	料金だけを見れば、市が直接管理するよりも民間の指定管理の方が安くなる可能性は十分あると思います。
	教育長	他によろしかったでしょうか。
	各委員	【質疑なし】
	教育長	質疑ありませんので、承認第3号 臨時代理の承認について みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の利用料金額の承認について 原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
	教育長	挙手全員です。よって、承認第3号は原案のとおり可決されました。
日程5 【協議及び	教育長	日程5、協議及び報告事項に入ります。 次第に従って、協議及び報告をお願いします。3月教育委員会行事予定

報告事項】		について説明をお願いします。
教育部長		令和8年3月の行事予定は、資料16ページから18ページのとおりです。教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、3月6日(金)「中学校卒業式」、17日(火)「教育委員協議会」及び「第3回教育委員会定例会」、19日(木)「小学校卒業式」、31日(火)「第1回教育委員会臨時会」及び「退職辞令伝達式及び褒章・表彰授与式」であります。それぞれご案内いたしますので、よろしく申し上げます。以上です。
教育長		ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
海野委員		3月31日の日程について終了時間を教えてください。
教育長		確認の上、後ほどお伝えします。
教育長		他によろしかったでしょうか。
各委員		【質疑なし】
教育長		続きまして学校教育課からの報告事項について説明をお願いします。
学校教育課長		<p>19ページをご覧ください。</p> <p>審査承諾をした後援等申請についてご報告いたします。過去に同様の事業で後援等の承諾を受けた実績のある事業として、2件の申請がありました。この2件については、これまでに同様の事業内容で後援承諾を受けた実績があるもので、教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領第5条の規定より適当と認め、使用承諾いたしました。それぞれの事業内容等につきましては、資料に記載のとおりです。</p> <p>新たに後援等の申請があった事業は1件でした。事業名は、第1回みよし市バスケットボールフェスティバル。申請者は、みよし市バスケットボール連盟で、申請内容としましては、地域のバスケットボール競技の普及のため、小学生を対象に競技を始める機会を提供するもので、2月22日(日)みなよし交流センターで開催されます。こちらの事業につきましても、取扱要領第5条の規定により適当と認め、使用承諾いたしました。</p> <p>続きまして、20ページをお願いします。</p> <p>みよし未来塾の報告です。20ページからは、冬季開催時のアンケート結果です。冬季は開催期間も3日間と短かったですが、参加者からは概ね満足との回答をいただきました。今回は担当職員が工夫を重ねまして、一人で集中して勉強する集中ルームと、分からないところの指導を受けられる学習ルームで分けたり、カードで指導の必要の有無を確認できるようにしたりといった手法を導入しました。それぞれ、ご意見をいただきましたので、次年度開催時の参考としてまいります。24ページは、夏季・冬季の実</p>

		<p>績です。冬季は、3日間と短いですが、参加率は下記に比べ高くなっています。令和8年度開催は、よりよいものとなるように、いただいたご意見を活用してまいります。</p> <p>続いて、25ページをお願いします。</p> <p>令和7年度みよし市教育委員会褒章者の一覧です。みよし市教育委員会褒章規定に基づき行うもので、感謝状、皆勤賞、賞状の3つの種類があります。それぞれの種類についてですが、感謝状は、今年度は山北校長お一人です。続いて皆勤賞ですが、小学校につきましては6か年皆勤が3人、次ページに進みまして、中学生の9か年皆勤が4人です。続いて28ページからは、小学生の賞状受賞者です。賞状は、県大会の規模では優勝、東海大会の規模では3位以上、全国大会規模では入賞、国際大会規模では出場が基準となっており、こちらに掲載の31人が該当しました。また、32ページからは、同じく賞状の中学生38人の該当でした。詳細については、資料のとおりとなっております。</p> <p>続いて38ページをご覧ください。</p> <p>専決処分の報告です。地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年2月9日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。今回、令和8年第1回みよし市議会定例会へ報告するにあたり、教育委員会において報告するものです。専決処分は、本来議会において議決すべきものを行政運営の停滞を防ぐ目的で、市長において専決処分することができる事項として掲げる事務において例外的に市長が議決を経ずに決定処理する制度ですが、後日議会への報告・承認が必要になります。</p> <p>今回の専決処分は、南中学校大規模改修3期建築工事の変更請負契約の締結で、契約を変更することにより、契約額が610万7,200円増額します。変更の主な理由としましては、屋内運動場（体育館）の外壁調査結果から補修内容と補修数量を変更するものです。また、クラブハウスにおいては、盗撮防止対策を行ってまいります。続いて、テニスコートの土が側溝に落ちることを防ぐため、側溝とのはざまに土が落ちないように縁石を設置します。また、今回の改修において運動場を整備するにあたり、グラウンド内にある貯水槽マンホールがグラウンドレベルより低くなるのがわかったので、マンホール蓋かさ上げ等を行うものです。説明は以上です。</p>
教 育 長	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
齋 藤 委 員	齋 藤 委 員	20ページの〈冬季アンケート結果〉の「③集中ルームと学習ルームのどちらで勉強する時間が長かったか」とあるが、質問ルームかと思われるので今後は表記を統一した方がよいと思います。
教 育 長	教 育 長	他によろしかったでしょうか。
各 委 員	各 委 員	【質疑なし】

	<p>教 育 長</p> <p>歴史民俗資料館 長</p>	<p>続いて、歴史民俗資料館からの報告事項について説明をお願いします。</p> <p>歴史民俗資料館からは、「第9回石川家住宅「クイズラリー」」について説明させていただきます。40 ページをご覧ください。</p> <p>このイベントは、参加者が石川家住宅の敷地内をめぐりながらクイズを解くことによって、石川家住宅の特徴や昔の生活などに関心を抱いてもらうことを目的に開催するものです。参加者全員に参加賞を、正解の状況に応じて記念品をお渡しします。開催日は3月7日の土曜日で、午後1時30分から3時30分までです。以上、説明とさせていただきます。</p>
	<p>教 育 長</p> <p>各 委 員</p> <p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p><b>【質疑なし】</b></p> <p>他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
<p>日 程 6</p> <p><b>【閉会宣言】</b></p>	<p>教 育 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>日程6、令和8年みよし市教育委員会第2回定例会を閉会します。 (午前11時40分)</p> <p>次回の開催予定の調整をお願いします。</p> <p>次回は、令和8年3月17日(火)午前10時から、市役所3階研修室1・2にて、令和8年第3回定例会を開催いたします。</p>